



職員の勤務時間・勤務条件

平成20年4月1日現在

1週間の勤務時間	40時間
1日の勤務時間	8時間(8時30分～17時15分)
休日	土・日曜日、祝日、年末年始
休暇	年次有給休暇、病欠休暇、結婚休暇 産前産後休暇、子の看護休暇 忌引休暇、夏季休暇、ボランティア休暇 介護休暇(無給)など
その他	育児休業(子が3歳になるまで。無給。)

年次有給休暇平均取得日数

平成18年	平成19年
12.7日	11.5日



職員数の状況

各年4月1日現在

区分		職員数(人)			対前年度比較	
		H18年	H19年	H20年	増減数	主な理由
一般行政部門	議 会	9	7	7	0	
	総 務	166	156	153	－3	業務量見直しによる減員
	税 務	43	44	43	－1	組織の見直しによる減員
	民 生	132	129	127	－2	組織の見直しによる減員
	衛 生	49	49	48	－1	組織の見直しによる減員
	農林水産	38	38	33	－5	組織の見直しによる減員
	商 工	25	24	24	0	
	土 木	64	64	63	－1	組織の見直しによる減員
	小 計	526	511	498	－13	
特別行政部門	教 育	143	136	124	－12	国体推進室廃止による減員 組織見直しによる減員
	消 防	126	129	125	－4	東分署廃止による減員
	小 計	269	265	249	－16	
公営企業等会計部門	病 院	496	500	506	6	総合病院増改築に伴う 医師・医療技師の増員
	水 道	39	36	30	－6	大館事務所廃止による減員
	下水道	15	15	14	－1	大館事務所廃止による減員
	その他	40	40	44	4	後期高齢者医療に係る増員
	小 計	590	591	594	3	
合 計		1,385	1,367	1,341	－26	



時間外勤務手当の状況

平成19年度決算

支給総額	職員1人当たり支給年額
1億5,360万9,254円	18万8,478円



特殊勤務手当の状況

平成19年度決算

・職員全体に占める支給対象職員の割合	26.3%
・支給対象職員1人当たり支給年額	54,678円
・手当の種類 賦課徴収手当、社会福祉手当など	22種類



職員手当の月額

平成20年4月1日現在

区分内容	
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族でない配偶者がいる場合の1人目 6,500円 (配偶者がいない場合、1人目は11,000円) その他(1人に付き) 6,000円 満16歳から22歳までの子の加算 5,000円
住居手当	借家の場合(家賃が12,000円を超える場合に限り) 家賃に応じて27,000円を限度に支給 自宅の場合 2,500円(取得後5年間)
通勤手当	(通勤距離が2km以上の職員に限り) 交通機関利用者 運賃相当額(限度額 55,000円) 交通用具使用者 2,200円～24,500円(限度額)



退職手当

平成20年4月1日現在

退職手当は、退職したときの給料の月額に、退職事由及び勤続年数による支給割合を乗じた額が、市の加入している秋田県市町村総合事務組合から支給されます。なお、支給率は国と同じです。

	自己都合	定年等
最高限度	59.28カ月分	59.28カ月分
勤続20年	23.5カ月分	30.55カ月分
勤続25年	33.5カ月分	41.34カ月分
勤続35年	47.5カ月分	59.28カ月分
1人当たりの平均支給額	該当者なし	2,575万円

※1人当たりの平均支給額は、平成19年度中のものです。

定員適正化計画を進めています

行政サービスの質を低下させることなく効率的な行政運営を行い、定員の適正化を推進する計画です。具体的な施策は、施設管理業務の委託化、職員の能力向上、業務内容の見直し、組織機構の改善などにより、平成18年度から平成22年度までの5年間で114人の減員を目標としています。

(一般行政職・技能労務職)

区分	17(合併時)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
4月1日職員数	804	793 (796)	771 (772)	750 (743)	716	690	
前年度退職者数		14 (15)	25 (31)	24 (33)	37	29	129
当年度採用者数		3 (7)	3 (7)	3 (4)	3	3	15
対前年減員数		▲11 (▲8)	▲22 (▲24)	▲21 (▲29)	▲34	▲26	▲114

※職員数には、医師、医療技師、看護師及び消防職員を含みません。
※()書きは実績です。